

運輸安全マネジメントの取り組み

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

株式会社 Ground Area Service
代表取締役 立原 哲志

●輸送の安全に関する基本的な方針

- *我が社は、全社員に安全な輸送が最も重要であるという意識を教育・指導を通して共有させていきます。
- *運輸安全マネジメントを実践することにより、輸送の安全に継続的に取り組んでいきます。

●社内への周知方法

- *社内の見やすいところへ掲示する
- *ミーティング時に再確認
- *点呼の際に周知徹底する

●安全方針に基づく目標

重大事故ゼロ・物損事故ゼロ・荷役事故ゼロ・後退事故ゼロ

●安全確保に関する投資目標

- *教育システム等の充実化
- *車両点検整備に関する設備の充実化

●目標達成の為の計画

- *初任者講習・適性診断の実施
- *社員への必要講義受講と資格取得の推進
- *輸送安全推進に係る講習会の参加
- *運転者に対する年間教育
- *ヒヤリハット情報を回収・分析・共有化
- *社内ミーティングによる安全運転へのディスカッション

●安全に関する情報交換方法

- *社内ミーティング時による情報共有
- *SNSの活用及び点呼時を通しての情報交換

●安全に関する反省事項

- *安全確認が不十分と考えられる荷役事故・後退事故が数件発生した

●反省事項に対する改善方法

- *講師等による反復教育
- *事象事例の情報共有を徹底し、安全意識の維持向上を図る

●安全方針に基づく目標達成状況<前年度>

令和6年度目標	結 果	備 考
人身事故 0件	0件	目標達成
物損事故 0件	0件	目標達成
荷役事故 0件	2件	目標未達成
後退事故 0件	4件	目標未達成

●安全確保に関する投資目標達成状況<前年度>

令和6年度目標	結 果	備 考
教育システム等の充実化	追加導入済	達成
車両点検整備に関する設備の充実化	不十分	一部達成

●自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報

令和6年度実績	事故発生件数	0件	※自動車事故報告規則(H15.9.26改正国土交通省令第95号)第2条に定められた自動車事故(車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など)
	事故の種類	-	
	衝突の状態	-	
	行政処分等	なし	